



卷之三

▼補正予算

- 歳入の主なものは地方交付税の追加補正、国庫支出金の国庫負担金では公共土木災害復旧費国庫負担金の減額、国庫補助金では、林道施設災害復旧費国庫補助金の減額、県支出金では災害復旧費県補助金では農地、農業用施設災害復旧費補助金の減額、村債では災害復旧事業債・辺地対策事業債の減額、繰越明許費では災害復旧費の二十五年度林道施設・公共土木災害復旧費八千六百八十万円を計上。歳出の主なものは財産管理費では公共施設整備基金積立に一億円、塵芥処理費で泰阜クリーンセンター改修工事負担金減による減額、道路維持費では大雪のための除雪重機借上料・道路維持修繕工事増による増額、

卷之三

○介護保険特別会計（第二号）

- 歳入の主なものは、保険給付費の減額に伴う国庫支出金の減額、支払基金交付金の減額、介護給付費準備基金繰入金の減額、歳出の主なものは、地域密着型介護サービス給付費の減額、居宅介護サービス計画給付費の減額、施設介護サービス給付費は利用人數による増額などで総額三億八千三百五十分円で可決されました。

○後期高齢者医療特別会計（第一号）

十万円減額

歳入の主なものは、一般会計繰入金の減額、歳出の主なものは保険料徴収額と保険料の軽減額を補てんす

・飯田下伊那診療

- 別会計予算四会計を可決
(詳細は二・三面に掲載)

●
介護保

- 介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書提出に関する陳情書について
 - 「TPP決議の実現を求める」意見書採択の陳情書について
 - 三件の意見書が提出され、採択されました。
 - 誰もが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書
 - TPP決議の実現を求める意見書
 - 特定秘密の保護に関する法律の慎重な運用を求める意見書



平成26年第1回議会定例会は、3月10日に召集され、20日までの11日間の会期で行われました。村長の新年度施政方針と4名の議員より一般質問が行われ、専決処分の承認2件、条例制定2件、条例廃止1件、条例改正5件、補正予算5件、26年度予算5件、その他の案件2件、陳情3件、意見書3件が提出され審議の結果28件を承認・可決し閉会しました。

- ▼一般質問は、四氏より
初日に行われた一般質問は次の
とおりです。

 - より魅力ある、ふるさと納税と
する為の特典の拡充に向け
て
 - 国民健康保険税の負担軽減につ
いて
 - 災害復旧について
 - 介護保険制度改正による影響に
ついて
 - 人・農地プランの作成状況と今
後の取組について
 - 平成二十六年二月の観測史上最
大降雪量の除雪について
 - 集落単位連絡員（隣組長）役員
手当について

弁償等に
正する条

- 下條村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
 - ・新型インフルエンザ等緊急宣言が発せられた場合の対応として、市町村行動計画に基づき新型インフルエンザ等対策本部を設置するため、下條村の対策本部組織及び運営について必要な事項を規定するため条例を制定することで可決されました。
 - 下條村地域武道センター設置条例を設置する条例について
 - ・平成二十四年度（繰越明許）下條村地域武道センター建設工事が完了しセンター設置に伴う設置条例を制定することで可決されました。
 - ▼条例改正
 - 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改定する条例について

- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

 - 平成十八年に国家公務員の給与の構造改革に伴い改正した給与条例により、給与の号俸が改正され、現在の四十五歳以下の職員について、最大で四号俸の昇給抑制されました。そこで人事院勧告では先の給与構造改革における昇給抑制の回復を含めた勧告となり、対象となる職員は平成十八年三月三十一日に在職し、平成二十六年四月一日に四十五歳未満の者は二号俸、四十五歳

に伴い、

- ▼条例廃止
○下條村民体育館設置条例を廃止する条例について
平成二十四年度（繰越明許）下條村地域武道センター建設工事に伴い、下條村民体育館を取り壊したため、本条例を廃止す
決されました。

下

- の基準が同法に規定さ
したが、第三次一括法
より社会教育法が改め
教育委員の委嘱基準は
で定められることとさ
れた。